

第3回新本庁舎整備専門会議(H31.1.17)資料からの主な変更点について

平成31年2月7日
 山口市 総務部 本庁舎整備推進室

変更箇所		変更等の対応
P12	(3)その他の関連計画	専門会議での御意見を踏まえ、関連計画に「山口市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」を追記しました。
P19	(3)安心安全な庁舎	これまで免震・制震・耐震構造を並列で列挙していましたが、専門会議での御意見を踏まえ、「免震構造を基本に最適な構造形式を検討・採用する」という表現に変更しました。
P21	(4)亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎	専門会議での御意見を踏まえ、「歩行者の快適性と回遊性を意識した配置を検討する」という表現を追加しました。
P25	■政策的な機能を新本庁舎に集約する組織	政策的な機能を新本庁舎に集約する組織についての検討に当たり、将来的な職員配置の効率性を踏まえた組織体制の見直しに加え、「事務分掌の変更」も考慮することとしました。
P26	■新本庁舎へ集約しないこととした組織	消防本部については、新本庁舎へ集約しないこととした組織として整理していますが、現在、本市を含む4消防本部で検討を進めている通信指令業務の共同運用の調整状況を踏まえる必要があるため、引き続き、関係部局で調整する旨を記載しました。
P27	(3)職員数	基本方針から縮減となる約130人の内訳をカッコ内に記載しました。
P30 ～ P32	(5) 駐車場・駐輪場の規模	専門会議での御意見を踏まえ、項目全体を修正しました。 来庁者用駐車場については、最大滞留量の近似的計算法により必要駐車台数を試算しました。また、来庁者駐車場及び中央駐車場について、現在の利用状況を記載しました。 P31「d 駐車台数の設定」の項目では、来庁者駐車場と中央駐車場を合築することにより「一定台数については、相互に融通できる」と記載し、合築による効率性・利便性が向上するイメージを記載しました。また、庁舎1階に設ける来庁者駐車場については、「免震構造を採用した際に必要となる免震層を有効活用」することを記載しました。
P33	①全体の土地利用	専門会議での御意見を踏まえ、「歩行者の快適性と回遊性を意識した配置を検討する」という表現を追加しました。
P34	④駐車場	庁舎1階に設ける来庁者駐車場について、「免震構造を採用した際に必要となる免震層を有効活用」することを記載しました。
P38	(3)配置案の方針	景観配慮の項目で、「パークロードから庁舎が見える・見えにくい」という表現が分かりづらかったため、「パークロードから庁舎の顔となる部分(メインエントランス等)が見える・見えにくい」と表現を変更しました。 併せてP35～37のメリット・デメリットの欄も修正しています。
P38	(3)配置案の方針	利便性の項目で、「庁舎内部の使いやすさ」の表現が分かりづらかったため、「ワンフロアに市民サービス機能を集約させやすい」などの表現に変更しました。
P42	①構造計画	構造計画については、免震構造、制震構造、耐震構造を列挙していましたが、「免震構造を基本としながら」との表現に変更しました。
P44 ～ P46	(1)事業方式の比較検討	比較表での整理から、文章での整理に変更するなど、項目全体を修正しました。 「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン(平成27年5月 国土交通省)」を参考に各事業方式の整理を行っています。